学内外の支援リソースとの連携を視野に入れた留学生支援活動 -2006年度の留学生相談室支援事例にみる実態-

岡 益 巳

1. 序

多くの国立大学法人にあっては、留学生教育を担当する組織として留学生センター等が設置されている。留学生在籍者数が比較的少なく、留学生センターの設置が遅かった大学においては、センターの日本語教員が留学生相談指導を兼務している例もあるが (1)、大規模校を中心に留学生の相談指導を担当する教員が配置されている。後者の場合、通常センター内に留学生相談室が置かれ、相談指導担当教員が日常的に留学生の相談指導に当たっている。

1990年代の半ばまでに留学生在籍者数が500人を超えた旧7帝大、筑波大学、神戸大学、広島大学などの大規模校に対しては相談指導担当者が2人配置されたが、岡山大学留学生相談室は1992年4月の創設以来1人体制である^②。岡山大学では2002年10月に留学生在籍者数が初めて500人を超え、2006年10月には600人を超えた。

近年、直接的な留学生の相談指導に加えて、留学生と日本人学生や地域住民との交流促進を図ることも留学生相談指導担当者の職務であるとみなされるようになり、留学生相談室の業務内容が一層多様化している。第3章で示したとおり、相談指導内容は多岐に渡り、深刻な事例も含まれる。

加賀美(2007)は、「特に危機にある留学生の問題解決は個別カウンセリングだけでは限界がある。(p.3)」、「受入社会や学校などに所属する人々に対し、留学生が抱える問題を秘密保持に配慮しながら説明し、留学生の所属集団・文化の中で援助可能な専門家や非専門家を探し、状況に応じて母語ができる通訳や友人、医療関係者など適切な援助者の協力を得ながら支援体制をつくるという援助方法も必要になる。(p.4)」と述べている⁽³⁾。

この小論では、2006年度に岡山大学留学生相談室が取り扱った主要な案件に着目し、学内外の支援リソースとの連携協力の実態を紹介するとともに、さらなる連携協力を視野に入れた相談指導体制の構築を模索したい。

2. 先行研究と本研究の目的

留学生相談室と学内の留学生支援リソースとの連携協力に関する問題を正面から取り上げた先行研究は、わずかに岡・玉岡(2001)が存在するのみである。岡・玉岡(2001)は、留学生センターの立場から各部局に所属する留学生専門教育教員との連携協力の在り方を模索したものである。すなわち、留学生センターと留学生専門教育教員の二者の連携協力関係について言及した論文であり、国立大学留学生指導担当者のネットワーク、通称

COISANのメーリングリストを利用したアンケート調査結果に基づいて各大学の現状分析を行っている。同調査によると、連携協力関係の構築が比較的上手く行われているのは、一橋大学、新潟大学、大阪大学などであり、岡山大学は連携協力関係の構築が遅れているグループに分類されることが判明した。

学内の他の留学生支援リソースとの連携協力を論じた先行研究は存在しない。ただし、 チューター制度による留学生支援に関して述べた先行研究は多数存在するが、これらはチューター制度の現状や在り方について論じたものであり、ここでは取り上げない⁽⁴⁾。

学外の留学生支援リソースとの連携協力の必要性を論じた先行研究は数多く存在する。大学・自治体・市民団体の三者協力型の国際交流ネットワークの構築を論じた横田(1995)、留学生のみならず日本人学生にとっても地域交流が必要であるとする横田(1999)、外国人留学生などをリソースとした地域社会の国際化の事例を紹介した古城(2002)、地域社会における国際交流の中で生じる問題点を指摘した松元(2005)、留学生を支援の受け手としてではなく、地域の国際化のリソースと捉えた花見(2006)など、枚挙に暇がない。これらの先行研究の大方の趨勢は、留学生を単なる支援の受け手とみなさず、地域社会の国際化に貢献することのできるリソースと捉える点にある。留学生を一方的な支援の受け手ではなく、地域社会に貢献できる有為な集団であると考えることに筆者は全く同感である。しかし同時に、留学生を個別にみた場合、学内外の各方面からの支援を必要とする者が存在することも厳然たる事実である。

本稿ではこの事実を踏まえて留学生支援という原点に立ち返り、留学生相談室を中核とし、学内外の支援リソースとの連携協力関係の構築を視野に入れた支援の在り方を探ってみたい。学内外の留学生支援リソースとの連携協力により、留学生相談室の限られた人的資源を補完し、留学生に対して満足度の高い支援サービスを実現することには大きな意義があると考える。

3. 留学生相談室の支援活動

3.1 相談指導の概要

2006年度の来談者延べ数は、電子メール、電話等での問い合わせを含み、2,339人である。内訳は、留学生633人、その他の外国人86人、日本人学生380人、岡大教職員742人、学外の日本人498人である。来談者総数は前年度とほぼ同じであるが、留学生の来談者は、前年度に比べて152人減少し、逆に岡大教職員と学外の日本人が各々83人、82人増加している。

岡・中島(2007)で述べたように、『留学生【派遣・受入れ】諸手続必携』が教職員に配布されたことにより、各部局での現場対応が充実したため留学生の来談者が減少したものと推測される。他方、岡大教職員と学外の日本人が顕著に増加した理由として、指導教員、留学生担当事務職員、保健環境センターの医師・看護士、市民、警察、入管などから

の第一報があり、対応した深刻な事案が頻発したことが挙げられよう。

相談指導件数ベースでみると2,637件で、前年比115件減である。表1に示した相談指導内容22項目を大枠でくくってみると、「支援・交流関連」が1,198件で45.4%を占め、次いで「生活関連」828件31.4%、「学習関連」343件13.0%、「あいさつ・情報交換」134件5.1%、「その他」134件5.1%である。支援・交流関連の数値が大きい理由は、留学生相談室に所属する留学生支援ボランティア・WAWAのスタッフに対する日常的な指導及び学外団体である留学生支援ネットワーク・ピーチ会員との連絡調整業務が非常に多いためである。厳密な意味での相談指導件数は全体の2、3割に過ぎないが、単なる情報提供と相談指導の線引きが難しく、さらに情報提供サービスも軽視できない職務であると考え、全てをカウントしている。

相談内容 01.留学生支援・交流活動 82 119 65 115 129 47 109 1,000 02.日本人との交流 03.日本語学習 04.研究・進学・就職 05.履修方法 06.相談室図書類の利用 07. 岡大入学方法 08.海外留学 09.アルバイト 10.家族の問題 11.国保・医療費など 12.入管・帰国手続き 13.住居 14.奨学金・授業料免除 15.健康 16.交通事故 5 | 0 10 17.人間関係 18.保証·証明 19.あいさつ・情報交換 20.その他の学習関連 21.その他の生活関連

表 1 2006年度 留学生相談室 月別相談内容内訳

留学生が相談に使用した言語を来談者ベースでみると、日本語70.4%、英語25.3%、中国語4.3%であった。前年度までの過去5年間は英語による来談者の割合が概ね40%台で推移してきたが、2006年度には20%台に減少し、日本語による来談者の割合が増加した。英語による来談者比率の減少の原因は、日本語研修生、すなわち、大使館推薦国費留学生の減少に求められよう⁶⁶。

3 8

231 219 267 200 125 190 316 258 119 230 227 255 2,637

24 34

22.その他・分類不能

3.2 主要相談指導案件60例

2006年度の主要な相談指導事例として60人の留学生のケースを取り上げ、表2に示した。 複数の相談指導内容を記載したケースの場合、最初に記したのが主要相談内容である。

表 2 2006年度 主要60事例の相談指導内容・連携協力先・対応回数

#	相談指導内容	当該部局	学内他部局	学生	学外	対応
01*	人間関係(指導教員)・研究	長	支			16
02*	人間関係 (指導教員)・研究	専				3
03*	人間関係(指導教員)・研究					1
04*	人間関係(指導教員)・研究					1
05	人間関係(指導教員ほか)・研究	事	 支・保		 ボ	30
05	病気 m・警察関連・住宅関連	7			///	30
06*	人間関係(指導教員)・研究					
07		 指			市	1
08*	人間関係(指導教員)・研究 人間関係(指導教員)・学業不振 	- ¹⁹ 長・事	支 支・保		- '''	<u>8</u> 18
08*		女・尹	文・1本			18
09*	病気m・生活苦	 指・事	 支・学	留		24
09*	人間関係(指導教員)・学業不振	指・争	文・子	笛		24
	生活の乱れ					
10*	人間関係(指導教員)・研究	長			<u> -</u>	16
11*	人間関係(他の教員)	教	学		 会	10
12*	人間関係(他の教員)	指・他	支・他		会	20
	人間関係(市民)・住宅関連		,			
13*	学業不振・生活の乱れ・病気 m	指	支		ボ	19
14*	学業不振・生活の乱れ・警察関連	_指	_支 支・保			8
15	学業不振・病気 m	指		留		16
16	学業不振	指・専	支			6
17	学業不振・生活の乱れ・警察関連	指	支	留	他・家	38
	住宅関連					
18*	進路					1
19	病気・進路	指				1
20*	病気 m		支・保	ボ		16
21	病気		保			1
22*	病気・進路					4
23*	病気・人間関係 (市民)		支・セ・保	留・ボ	ボ	16
24*	病気・進路					1
25*	交通事故	事	 支		会・当	15
26*	交通事故		支		会	7
27*	合援事故・病気				- =	4
28	交通事故・病気	 事	支・セ・学	留	 ・ボ・親	12
29		指			T	7
30	入管関連	- ¹² 他	<u>支</u> 	留	<u></u>	9
31	入管関連	- 122		- 門 留	整	(8)
32*	八旦		_ 支 _ 支	-=	- -	4
33*	八耳岗壁		- <i>≏</i>			2
34	<u> </u>					
35*	<u> 八百萬</u> 理 入管関連	 指	- <i>≧</i>			
		_ 1 目				
36*	警察関連				#4	<u> </u>
37*	警察関連	= 15 +	支		登	8
38	警察関連・人間関係(学生)	長・指・事	支・セ・学	-≝	###	20
39	警察関連	l	l		警	1

40	警察関連		支	L	L	1 1
41	警察関連		支			1
42*	ストーカー被害・生活苦・進路	長・事・他	支・学			19
43*	ストーカー被害					1
44	医療トラブル		支			1
45*	人間関係(市民)・進路		_支		ボ	5
46*	人間関係(学生)		セ			22
47*	住宅関連・病気		支			22
48*	バス会社とのトラブル				会	1
49*	人間関係(市民)				ボ	4
50*	住宅関連		支・保		家	13
51*	地震被災者救援活動			ボ・留		17
52*	住宅関連		支			2
53*	住宅関連					4
54	病気		保			1
55*	大学の制度	長				4
56*	病気・住宅関連		支			3
57*	病気			ボ		2
58	病気		保			2
59*	進路					1
60	事故	指				1

- 注1) #欄の数字の後ろの*印:留学生相談室が中心となって対応した案件。
- 注2)相談指導内容欄:病気m=精神的な病気
- 注3) 当該部局欄:長=学部長などの管理職;指=指導教員;専=留学生専門教育教員;事=事務職員;他=その他の教員・TA。
- 注4) 学内他部局は来談留学生から見た他部局。支=学生支援課留学生支援担当;保=保健環境センター保健部門の医師・看護士など;学=学生支援センター学生相談室長;セ=留学生センター教員;他=その他の事務職員。
- 注5) 学生欄:ボ=学生ボランティア;留=留学生;当=事件の相手方。
- 注6) 学外欄:ボ=市民ボランティア;市=市役所;警=警察;入=入管;会=不動産会社・保 険会社・バス会社;家=家主;当=事故の相手方;親=親族;他=その他の関係者。
- 注7)対応欄の数値は、留学生相談室として対応した回数。#31は#30と一緒に対応した。

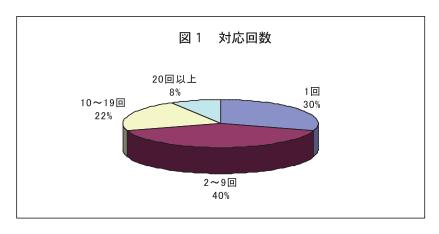
表2を基に60人の事例について、その内容を検証してみる。

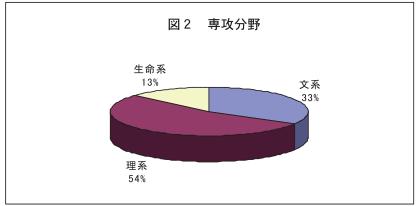
(1) 対応回数(図1参照)

この60例に対して合計457回の対応を行った。 1回の対応で完了したのは18例(30.0%)、 $2 \sim 9$ 回の対応を要したのは24例(40.0%)、 $10 \sim 19$ 回の対応が13例(21.7%)、20回以上対応したのが 5 例(8.3%)であり、平均は7.6回である。

(2) 専攻分野別にみた留学生(図2参照)

60人の留学生を専攻分野別にみると、文系が20人(33.3%)、理系が32人(53.3%)、鹿田キャンパスの医学系・歯学系が8人(13.3%)であった⁽⁷⁾。2006年度後期の専攻分野別の在籍者比率は、文系34.1%、理系50.7%、生命系15.3%であり⁽⁸⁾、専攻分野にかかわらず、在籍者比率にほぼ比例して深刻な問題が生じていることが分かる。

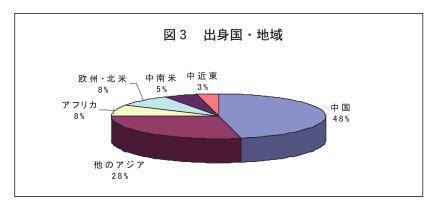


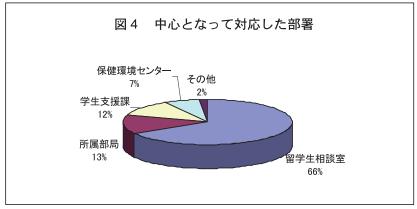


(3) 出身国・地域別にみた留学生(図3参照)

(4)中心になって対応した部署(図4参照)

この60人の留学生の案件の全てに関して、留学生相談室が中心となって対応したわけではない。ちなみに、留学生相談室が主導権をもって対応したのは表 2 の一連番号の後ろにアステリスクを付した40例(66.7%)である。それ以外の20例に関して主に対応したのは、当該留学生の所属する部局が 8 例(13.3%)、学生支援課留学生支援担当7例(11.7%)、保健環境センター保健部門 4 例(6.7%)、その他1例(1.7%)である。



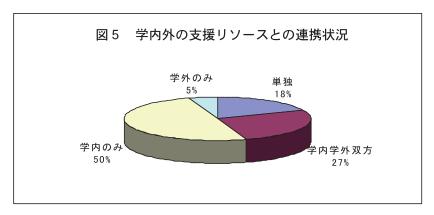


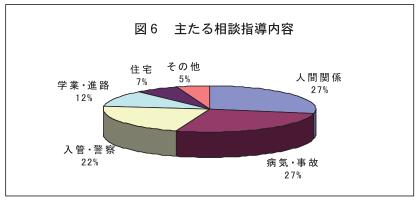
(5) 留学生相談室との連携(図5参照)

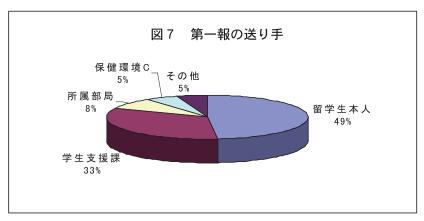
60例のうち、11例(18.3%)は留学生相談室が単独で対応したが、49例(81.7%)については学内外の関連部署・機関・団体・関係者などとの連携のもとに対応した。もう少し詳細にみると、学内外双方の支援リソースとの連携があったのは16例(26.7%)、学内のみとの連携は30例(50.0%)、学外のみとの連携は3例(5.0%)である。すなわち、留学生相談室が学内の他の部署などと連携して対応したのは46例(76.7%)に及ぶ。連携先として最も顕著な部署は学生支援課であり、34例(56.7%)に上る。

(6) 相談指導の内容(図6参照)

主たる相談指導内容60例でみると、教員・市民などとのトラブルである「人間関係」がストーカー被害を含めて17例(28.3%)、健康にかかわる「病気・事故」が16例(26.7%)、法律にかかわる「入管・警察関連」が13例(21.7%)、「学業不振・進路」が7例(11.7%)、「住宅関連」4例(6.7%)、「その他」が3例(5.0%)である。







(7)第一報の送り手(図7参照)

2006年度の留学生来談者数が前年度に比べて大幅に減少したことについてはすでに述べたが、逆に、留学生の指導教員や留学生担当事務職員など、周囲の関係者からの相談の第一報を受けるケースが増加したように感じられる。ただし、過去に第一報の送り手に関する調査を実施したことがないため、筆者の実感に過ぎない。60例でみると、留学生本人か

ら相談の第一報が寄せられたケースが29例(48.3%)、周囲の関係者からの第一報が31例(51.7%)である。周囲の関係者による第一報について、もう少し詳しくみると、学生支援課が20例(33.3%)、留学生所属部局の事務職員・指導教員が5例(8.3%)、保健環境センター保健部門が3例(5.0%)、留学生支援ボランティア・WAWA、留学生支援ボランティア・ピーチ、岡山西警察署が各々1例(1.7%)であった。

(8) 相談指導の詳細な内容(図8参照)

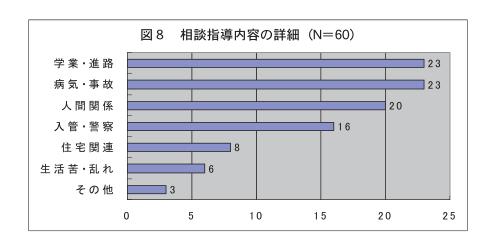
最後に、従たる相談指導内容も含めて詳細に検討してみる。「学業・進路」が23例と多く、留学生自身からは研究をめぐる指導教員との軋轢や今後の進路に関する悩みが寄せられた。留学生の関係者からは学業不振に関する相談が7例と例年になく多かった。

「人間関係」20例のうち、指導教員とのトラブル10例は全て研究にかかわるものである。他の教員、市民、日本人学生とのトラブルは、ストーカー被害を除くと、概ね民族差別に起因する異文化摩擦がもたらした問題である。指導教員および他の教員とのトラブルを訴えた12例のうち、直接留学生から訴えのあった10例では、相談に使用した言語は、英語が7人、日本語が2人、中国語が1人であったが、英語による相談者7人はいずれも英語母語話者ではなかった。この7例の中には、お互いに英語母語話者ではない留学生と指導教員が英語でコミュニケーションを図ることから誤解を生じてトラブルとなったケースが3例存在した。他の教員が異文化理解の不足が原因で何気なく繰り返した言動に対して留学生から名誉毀損の訴えがあったケースも2例存在したが、いずれも教員側が非を認めて謝罪したことにより留学生が訴えを取り下げた。また、指導教員に対する留学生の苦情申し立てに理があると判断された2例に関しては、当該部局の管理職の協力を得て指導教員を変更することで問題を解決した。

「病気・事故」は23例と多い。肉体的な病気のうち重いものには、腎炎、結核、椎間板ヘルニア、十二指腸潰瘍、盲腸、糖尿病などがある。環境への不適応、研究の行き詰まり、指導教員との人間関係の悪化といった理由で体調をくずす留学生が跡を絶たない。研究との兼ね合いでどう治療すればよいか、一時帰国して母国で療養すべきか、といった深刻な相談から通院の付き添い依頼や入院支援など多岐に渡る。また、5人が精神的な病気で、そのうちの3人は保健環境センターの精神科の通院歴がある。他の1人は一時帰国のうえ治療を、他の1人は岡山市内での入院治療を余儀なくされた。交通事故は、主として保険会社との示談交渉に時間を費やした。交通事故の相談は3例あり、2例は留学生が被害者、1例は留学生が加害者であった。留学生が加害者となったケースは、本人のバイク、第三者の車及び相手の車にかかわる物損事故であったが、バイクを運転していた留学生が任意保険に加入していなかったため、賠償金の支払いをめぐって示談成立までに時間を要した。なお、3例とも保険会社との示談交渉は留学生相談室で行った。

「入管・警察関連」は16例存在する。「入管関連」は主として、資格外活動違反にかか わる案件であり、「警察関連」は万引き、窃盗に加えて、中古自転車に対する占有離脱物 横領の疑いで検挙された例が目につくが、いずれも軽微な内容である。なお、「入管関連」では、アルバイトが許可されない風俗関係の仕事に従事したケース、週当たり28時間を超えるアルバイトに従事したケース、資格外活動許可を得ないままアルバイトに従事したケースが立て続けに摘発された。なお、無許可でアルバイトをして摘発された留学生が広島入国管理局岡山出張所の窓口で「大学からアルバイトに許可が必要であるという指導を受けていない」と述べたため⁽¹⁰⁾、同出張所から岡山大学に対して強い抗議があった。このため、留学生相談室と学生支援課で協議の結果、2006年度後期以降は留学生相談室主催の生活オリエンテーション欠席者には資格外活動許可申請を認めない方針を採用した。

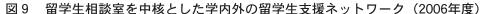
「住宅関連」は、家主とのトラブル、不動産屋とのトラブル、住宅に関する不満などである。家賃の不払いや退去時の修繕費未払いに加えて家財道具を残したまま帰国してしまうなど、留学生のモラルが問われる事案もあった。

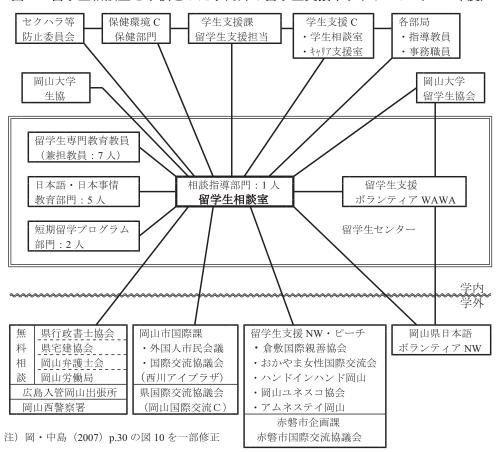


4. 考察

前章では、2006年度の主要な相談指導60例を取り上げ、その内容に関して検証を試みた。その結果、留学生相談室と最も密接な協力関係にある部署は学生支援課留学生支援担当(旧留学生課)であることが分かった。次いで留学生の指導教員や当該留学生の所属部局の事務職員との連携が多く、留学生の健康にかかわる問題に関しては保健環境センター保健部門との連携協力が欠かせないことが明らかになった。また、留学生相談室独自で対応が難しい事例に関しては、学生支援センター学生相談室の協力を求めるケースもある。

アカデミックハラスメント等に該当すると判断されるケースにあっては、セクハラ等防止委員会(直接的には同委員会を所管する人事課)との連携が必要である。留学生専門教育教員との連携協力関係の強化については再考の余地があるが、学部自治との兼ね合いがあり、実現は難しい。しかし、留学生専門教育教員は、学内の最も有力な留学生支援リソースの一つであり、トップダウンによる連携強化策の実行が必要であろう。





留学生相談室を中核とした学内外の留学生支援リソースとの関係を図りに示した。主要60例以外の相談指導事例も含めて考えると、新入生の受入れ支援、買い物・郵便局などの付き添い支援、日本語学習支援、各種交流行事の開催など関しては、留学生支援ボランティア・WAWAおよび岡山大学留学生協会が大いに力を発揮する。複雑な事情を伴う入国ビザ手続き、住宅トラブル、アルバイト賃金未払い、法的な問題などに関しては、外国人のための無料相談を実施している岡山県行政書士協会、岡山県宅建協会、岡山労働局、岡山弁護士会による専門家のアドバイスが貴重である。また、留学生支援ネットワーク・ピーチの構成団体である倉敷国際親善協会などのNGOはホームステイを中心とした交流事業を展開している。事案によっては、入管、警察、自治体の国際交流関連部署などとの連携も欠かせない。

水野(2005)は、留学生に対する「援助サービス」を「一次的援助サービス、二次的援助サービス、三次的援助サービス」の3レベルに分類している。すなわち、一次的援助サービスは全ての留学生に対する援助サービス、二次的援助サービスはニーズのある一部の留

学生に対するサービス、三次的援助サービスは深刻な不適応症状を示す留学生が対象であり、心理的な問題のほかに、健康・経済・法律問題なども含まれる (11) 。水野(2005)は、「三次的援助サービスは、チームで問題解決に取り組むことが望ましい(p.4)」と述べている。岡山大学ではチームを組織して問題に当たる体制づくりはできていないが、留学生相談室が中核となって、学内外の留学生支援リソースを活用して問題の解決を目指す試みを行っている。「三次的援助サービス」に限らず、「一次的」「二次的」な支援に関しても、積極的に学内外の支援リソースを活用することを心がけている。その結果が2006年度の相談指導内訳の「留学生支援・交流活動」と「日本人との交流」の合計1,198件という数値となって現れている(表 1 参照)。

岡山大学では留学生相談室を中核とした学内外の支援リソースのネットワークを構築中であるが、そのためには、学内外の関係者が留学生の抱える様々な問題や悩みを理解し共有し、ネットワーク作りの必要性を認識しなければならない。この点に関しては、まさに加賀美(2007)が指摘しているとおりである。学内外の潜在的な支援リソースを含めた組織・団体に対する啓蒙活動の一環として、留学生支援をテーマとしたシンポジウムやセミナーの開催が考えられる。

また、現在まで手つかずの状態にある留学生の就職支援に取り組むことが留学生相談室の喫緊の課題である。留学生の就職支援事業の立ち上げは学生支援センターキャリア支援室との連携協力が不可欠である。同時に、筆者の業務量は目一杯であり、新たな支援事業の展開には留学生相談室への2人目の専任教員の配置が強く望まれる。

さらに、増加しつつあるイスラム圏留学生の要望を受けて、彼らに対する支援の必要性も高まっている。その一例としての学内でのハラルフードの提供に関しては、大学生協の協力が欠かせない。また、宗教上の理由で、イスラム圏留学生およびその家族が一堂に会することのできる部屋も必要であるが、従来利用していた留学生会館談話室(約100人収容)に収まり難い人数となってきたため、関係部署の協力を得てさらに広い場所を確保しなければならないという問題も浮上している。このようなイスラム圏留学生にかかわる研究は今後の課題としたい。

5. 結び

対留学生支援サービスの向上を図るためには、学内外の支援リソースのネットワーク構築とともに、中核となる留学生相談室そのものの機能強化が必要である。留学生相談室の機能の充実を意図して、2007年4月に非常勤相談員の配置と経済学部留学生専門教育教員の兼担化が実現された。留学生相談室の人的資源の充実によって支援リソースとの連携協力関係の構築に拍車がかかるものと期待される。この小論では、2006年度の岡山大学留学生相談室における留学生相談指導の実態に関して、学内外の留学生支援リソースとの連携協力関係の構築を念頭においた形で披瀝するに止まった。専任教員1人、非常勤職員1人、

兼担教員1人という、2007年度の新たな留学生相談室体制のもとでの留学生支援ネットワーク構築については稿を改め、論ずることにする。

注

- (1) 鳥取大学、山口大学などがその例である。各大学の留学生相談指導体制の詳細に関しては、国立大学 法人留学生指導研究協議会 (2007) を参照願いたい。
- (2) 2006年度末現在の体制である。なお、2007年4月に非常勤相談員の採用と経済学部専門教育教員の留学生相談室兼担が認められた。
- ⁽³⁾ 加賀美(2007)は、コミュニティ心理学的アプローチによる包括的支援体制を提唱している。
- ⁽⁴⁾ チューター制度にかかわる先行研究に関しては、岡・坂野(2006)p.6で紹介している。
- (5) ちなみに、月刊誌『留学交流』には1999年以降、毎年1回は留学生と地域に関わる特集が組まれ、各 号論文1編と事例研究4編ほどが掲載されている。
- (6) 岡(2004) によると、日本語研修生1人当たりの来談頻度は大学院生・研究生の約30倍であり、使用言語はほとんどが英語である(p.69)。岡山大学への日本語研修生の受入れ数は1993年からの10年間の前期後期の平均が16.5人であるが、2006年度には6.0人に激減した(岡・中島, 2007:6)。
- (7) この60例には、薬学系の留学生は含まれていない。
- (8) 2006年11月24日学生支援課作成の「留学生名簿」(未公刊資料)による2006年11月8日現在の在籍者608人でみた数値である。
- ⁽⁹⁾ 岡山大学総務・企画部総務課(2006)pp.7-8の「外国人留学生在籍状況表」による。
- (10) 留学生相談室では4月と10月に新入留学生のための生活オリエンテーションを開催して資格外活動に 関する説明を行っているが、当該留学生は欠席した。
- ⁽¹¹⁾詳細に関しては、水野(2005)pp.3-4を参照されたい。

参考文献

- 古城紀雄(2002)「みずからの国際化を標榜してこそ-外国人留学生をリソースとした交流を考える-|『留学交流』第14巻第12号, pp.6-9.
- 花見槇子(2006)「地域交流における留学生支援と国際化」『留学交流』第18巻第 6 号, pp.2-5.
- 加賀美登美代(2007)「留学生のメンタルヘルスと包括的支援体制」『留学交流』第19巻第 10号, pp.2-5.
- 国立大学法人留学生指導研究協議会 (2007) 『国立大学法人留学生センター等における留学生交流指導体制をめぐる最近の状況』未公刊資料
- 松元宏行(2005)「留学生と地域社会との交流-群馬大学の場合」『留学交流』第17巻第6号, pp.6-9.

- 水野治久(2005)「留学生に対する心のケアの意義と重要性-援助サービスの具体的方法」 『留学交流』第17巻第10号, pp.2-5.
- 岡益巳・坂野永理(2006)「ボランティアによる日本語研修生を対象としたチュータリングの現状と問題点」『留学生交流・指導研究』Vol.9, pp.5-16.
- 岡益巳・中島美奈子(2007)『2006年度留学生相談室活動報告書-学内外の留学生支援リソースを活用した支援体制の構築を目指して-』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・玉岡賀津雄(2001)「留学生センターからみた留学生専門教育教官との連携について」『留学生交流・指導研究』Vol.4, pp.47-67.
- 岡山大学学務部学生支援課(2006)『留学生名簿』未公刊資料
- 岡山大学総務・企画部総務課 (2006) 『岡山大学学報』第969号、岡山大学総務・企画部 総務課 http://www.okayama-u.ac.jp/gakuho/06/gakuho 969.pdf (2007年1月 18日閲覧)
- 横田雅弘 (1995)「大学・自治体・市民の協力による国際交流ネットワークの構築-国立 市における実践から-」『留学交流』第7巻第8号, pp.7-9.
- 横田雅弘(1999)「地域とよい協力関係を結ぶために-大学が地域と交流することの意味を問うことから-」『留学交流』第11巻第2号, pp.2-5.